

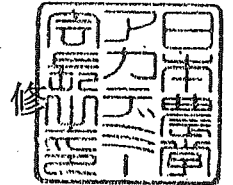
北海道道議会農政委員会

委員各位

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の
防止に関する条例」(案) に関する要請

2005年2月15日

日本農学アカデミー会長 祖田



今般の北海道議会で標記の条例案が審議されると聞いておりま
す。条例案には、遺伝子組み換え作物に関し、国が科学的根拠に基
づいて定めた実施基準によって行う試験研究に対しても、知事の「許
可」を要し、強い罰則を伴う規制が盛り込まれるなど、北海道が突
出した研究規制を行うことが規定されています。

このことに関しましては、すでに別紙「遺伝子組換え農作物に関
する見解と研究開発に対する規制強化に反対する要請」の通り、昨
年2月16日付けで、山下興亜前会長より高橋はるみ知事に要請文
をお渡ししたところです。

北海道の未来を切り開く技術開発を必要以上に押さえ込むことが

ないよう、各位におかれましては何卒その重要性をご理解頂き、これまで科学的に明らかにされてきた安全性を含む知見や、国の定めた基準等を踏まえ、過度な規制が条例化されないようご配慮を賜りたく、ここに要請します。